

1. 産婦健康診査事業

目的

産後うつ予防および新生児虐待予防を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化を図る。

対象・実施時期

対象は戸田市在住の産後2か月以内の産婦
実施時期は産後2週間から1か月

実施方法

妊婦助成券と併せて産婦助成券を配布
産婦は助成券により産婦健康診査を受診
産婦1人、1回分の健診費用(5,000円上限)を助成

内容

・基本的な産婦健康診査

問診、血圧、一般診察

・心の健康チェック

質問紙 「育児支援チェックリスト」

質問紙 「エジンバラ産後うつ病質問票」

質問紙 「赤ちゃんへの気持ち質問票」

2. 産後ケア事業

目的

産婦の心身の安定と育児不安の解消に必要な支援を行うことにより、孤立を防ぎ、安心した子育てができる環境整備を図る。

対象

以下 ～ に該当した支援が必要な方

出産後1年以内の母子

産後に心身の不調や育児不安のある方

産後に家族等のサポートを十分受けられない方

実施方法 <居宅訪問型>

助産師が利用者の居宅を訪問して、心身のケアや保健指導を実施する。

内容

母親の身体的・心理的ケア及び保健指導

適切な授乳が実施できるためのケア（乳房マッサージ等）

育児手技の具体的な指導、相談

